平成 26 年度　第８回豊田市子どもにやさしいまちづくり推進会議

【日時】平成 26 年 10 月 24 日（金）午後 2:00～
【場所】豊田市役所　南 51 会議室
【出席者】
（委　員）※委員名は名簿順

木　内　正　範　（市民公募委員）
村　上　和　代　（市民公募委員）
都　築　孝　弘　（市区長会　理事）
近　藤　一　信　（市子ども会育成連絡協議会　会長）
武　田　洋　子　（私立幼稚園協会　代表）
深　見　康　子　（私立幼稚園保護者の会連合会　会長）
佐　藤　美由紀　（市こども園保護者の会　幹事）
城　野　美智子　（市母子保健推進員の会　監事）
福　上　道　則　（社会福祉法人清心会東保見こども園　園長）
大　森　隆　子　（椙山女学園大学　教授）
野　口　眞　弓　（日本赤十字豊田看護大学　教授）
大　村　　惠　（豊田市子どもの権利擁護委員　代表）
竹　内　正　知　（豊田加茂医師会　代表）
小　竹　隆　行　（トヨタ自動車株式会社　ﾀﾞｲﾊﾞｰｼﾃｨ・総括ｸﾞﾙｰﾌﾟ長）
小　野　隆　俊　（豊田加茂福祉相談センター　センター長）
鈴　木　隆　司　（豊田警察署生活安全課　生活安全課長）
小　澤　仁　和　（連合愛知豊田地域協議会　代表）
鈴　木　由美子　（市小中学校長会　代表）
釘　宮　順　子　（NPO 団体フリースペースＫ　代表）

（事務局）　成　瀬　和　美　（子ども部長）
大　谷　哲　也　（子ども部副部長）
古　井　幸　久　（次世代育成課副課長）
堀　　秀　雄　（次世代育成課指導主事）
杉　本　奈々子　（次世代育成課主査）
天　野　雄　二　（とよた子どもの権利相談室室長）
伊　澤　裕　子　（子ども家庭課担当長）
河　合　悦　子　（保育課主幹）
中　野　雅　之　（保育課副主幹）
古　井　祐巳子　（教育委員会教育政策課主査）

加　藤　義　和　（教育委員会学校教育課長）
児　玉　由　加　（健康部地域保健課長）
坂　井　京　子　（次世代育成課長）
野　田　洋　子　（子ども家庭課長）
後　藤　哲　也　（保育課長）
内　藤　博　巳　（青少年相談センター所長）
鈴　木　京　子　（青少年相談センター）

【欠席者】

後　藤　里惠子　（市民公募委員）
北　野　照　久　（市青少年健全育成推進協議会　会長）
光　岡　大　輔　（市 PTA 連絡協議会　会長）
澤　田　ふく子　（市民生児童委員協議会主任児童委員部会　副部会長）
中　屋　浩　二　（児童養護施設梅ヶ丘学園　園長）
藪　押　光　市　（豊田商工会議所　事務局長）
萬　屋　育　子　（子どもの虐待防止ネットワーク・あいち　理事）
石　黒　亜　美　（豊田市子ども会議子ども委員　代表）

１　開会

事務局　・本日はお忙しい中ご出席いただき、感謝申し上げる。ただ今から、第８回豊田市子どもにやさしいまちづくり推進会議を開催する。

・各団体の役員の改選などで、豊田市子どもの権利擁護委員代表の大村惠委員と、連合愛知豊田地域協議会代表の小澤仁和委員が新しく委員になられた。

・子どもにやさしいまちづくり推進会議に位置づけられる審議会の委嘱について説明する。１つは児童福祉審議会で、子ども・子育て支援新制度により、審議事項に保育所、地域型保育事業の認可などが加えられた。これに伴い、新たに武田洋子委員、深見康子委員を児童福祉審議会の委員に委嘱をさせていただきたい。もう１つは、子ども条例の改正が９月議会で議決され、子どもにやさしいまちづくり推進会議に幼保連携型認定こども園審議会を位置づける。これは、今後、幼保連携型認定こども園の認可などについて審査をする審議会である。そこで、幼保連携型認定こども園審議会の委員を、武田洋子委員、深見康子委員、佐藤美由紀委員、城野美智子委員、福上道則委員、中屋浩二委員、大森隆子委員の７名にお願いする。

・本日は５名の委員が欠席である。本会議は豊田市子ども規則第 18 条第２項に規定する過半数を満たしており、会議が成立したことを報告する。また、本日の傍聴者は１名である。

※最終的に欠席者は７名となった。

・はじめに、豊田市子ども部の成瀬部長よりごあいさつ申し上げる。

２　子ども部長あいさつ

部　　長・８回目を迎え、毎回、皆様にはお忙しい中、ご足労いただき感謝申し上げる。

・朝夕涼しくなり健康にご留意いただきたいが、ご承知のとおり、先日、御嶽山の噴火があり、豊田市内の方も犠牲になられ、大変痛ましい事故であった。そんな中、お亡くなりになった小学５年の女の子に、避難中に居合わせた方が自分のジャンパーを着せてあげたというニュースが流れている。まさに、我々が目指すべき子どもにやさしいまちづくりの１つの目指す方向かと思う。

・いよいよ 11 月中旬から、市民の皆さんに素案をお示ししてご意見を頂く。お配りした最終形の資料には、これまでは触れていなかった、100 を超える事業が盛り込まれている。忌憚のないご意見を頂き、よりよい計画にしていきたい。

事務局　・では、大森会長からごあいさつをいただき、引き続き会議の進行をお願いする。

３　会長あいさつ

会　長　・秋も深まってまいり、秋の実りへの感謝に由来する祭りがあちこちで開かれている。皆様も、それぞれの機関で何らかの祭りに関わられ、ご多忙の日をお過ごしのことと思う。その中で、さまざまな層の子どもたちと触れ合う機会も多かったと思う。ご参考になるようなエピソードがあれば、お話しいただきたい。

・本日の会議は２時間程度を予定している。円滑な進行にご協力いただきたい。

４　議事

（１）第２次子ども総合計画について

・計画素案について

・パブリックコメントの実施について

事務局【資料 No. １～２】

・資料 No. １　「第２次豊田市子ども総合計画（素案）」について説明

・資料 No. ２　「パブリックコメントの実施について」の説明

会　長　・重点事項や、資料を差し替えた部分を中心にご説明いただいた。委員の皆様に一言ずつご意見を頂戴したい。特になければ、なしで構わない。

委　員　・69 ページの「②ふれあい子育て教室の開催」の事業概要が、親が納得できるような内容となっており、いいと思う。

委　員　・目標値について、例えば 51 ページの No. 98 は、現状値が 97%に対して、５年後

の目標が 98%となっている。基本的に、目標というのは 100%があるべき姿である。目標値の捉え方は、このようなパーセンテージでいいのかが気になった。

・素案としては、問題ないと思う。

委　員　・66 ページの「地域における放課後の子どもの居場所づくり」で、現状値が 36 小学校区で、目標値が 52 となっているが、私どもはどこがどの程度やられているのか把握しておらず、そこを知りたいと思った。

委　員　・73 ページ、放課後児童クラブと居場所づくりで、将来的には、「すべての児童が活動する居場所づくり事業を一体的に運用」となっているが、さっきのふれあい子育てにしても、子どもの対象を分けると、別個にたくさんつくらなくてはいけなくなる。それよりも、空き家を借りて集める場所をつくり、お年寄りも手伝えるとか、中学生の子ものぞきに来るとか、いろいろなことが、１つで収まるような場所があればいいと思った。

委　員　・51 ページの No.100『「人権移動教室」の開催』が、現状値は 25 回、そして目標値が 20 回となっている。幾つかの項目で、目標値が現状値より低いが、低くするところは、補足説明が必要だと思う。

副会長　・34 ページ「妊婦健診事業の実施」も、10 回以上受診する妊婦の率の目標が横ばいで、もっと上がってもいいと思った。

・「母乳育児の推進」は、知識の普及だけでいいのか。具体的にどうしたらいいのかなど、もう少し説明していただければと思った。

・68 ページの 24 時間体制の「育児相談コールセンター」はいいと思ったが、受けるほうは結構大変だと思う。

委　員　・51 ページの No.98「子どもの権利学習プログラムの実施」も、目標の立て方をご検討いただきたい。実施率の現状値は非常に高いが、子どもの 96%、97%が受けているわけではない。子ども一人ひとりがどれくらい受けているのかを目標値や現状値としたほうが、リアルな実態が分かると思う。

・今年の８月に子どもの貧困対策に関する大綱が出た。これに基づいて、どういう施策を打つかを市町村が考えなくてはいけない。この計画において、子どもの貧困対策がどのように考えられているのかをお聞きしたい。

・66 ページの No.162 の、「子どもの居場所」とは、どういうものを指すのか。自分が没頭できる場所だと考えると、自分の部屋とか、自分のお気に入りの場所なども含まれ、かなり居場所の概念が広がる。自治体や地域社会が考えなくてはいけないのは、その社会の中に居場所があるということだと思う。

・居場所にも関わるが、この計画の中に、遊び場についての視点は入っているのか。愛知県の子ども全体として運動能力が低下しているが、豊田市は特に低い。豊田市は、子どもたちが遊ぶ場所が少ないからではないかと思う。地域に外遊びができる遊び場があるか、実際にそこで子どもたちが遊べるかどうか、ぜひ

実態把握をしていただきたい。

委　員　・多くの事業で充実していると思った。

委　員　・97 ページの放課後児童クラブだが、最近、長く働く女性が増えているので、時間延長の対応ができるかどうかを教えていただきたい。

・83 ページのこども園の受け入れ枠の確保について、４月入園がほとんどで、年度途中で入れないのが現状である。当然、年度途中で復職するケースもあるので、量が確保できれば結果的に可能かとは思うが、ぜひご検討いただきたい。

・100 ページの「延長保育」について、19 時までの園が増え、ありがたい。ただ、19 時以降や、特に製造業の場合は休日も稼働していたりするので、事業所内保育で対応とあるが、通常の保育所でも対応していただけるとありがたい。

・102 ページの「病児・病後児保育」で、これも最近非常にニーズが高まっており、新規施設を開設するということでありがたい。このようなサービスが広がっていくとよいと思う。

委　員　・68 ページの「育児相談コールセンター」について、先日も豊橋で大きな事件も起きている。電話相談では終わらない事例も多いと思うので、受けた相談をどう支援につなげていくかを、現行の支援策とともに、じっくり検討して、この事業を始めていただきたい。

委　員　・企業としても、育児休暇や短時間勤務等の制度をつくってはいるが、待機児童があるというのもまぎれもない事実である。46 ページの No.82 の下の「幼保連携型認定こども園」は、現状の約５倍の定員が目標となっており、ありがたい。

委　員　・大変きめ細かい総合計画に仕上がっていると感じた。

委　員　・55 ページの「放課後児童クラブの委託化の推進」で、現状０％を５年後に 100％というのは、本当に可能なのか。

・64 ページの「家庭教育手帳「親ノート」の活用」で、作成中ということが、どういう方たちが作成しているのか、どういう内容かを知りたい。

・68 ページの「育児相談コールセンター」は大切なことだが、本当にきちんとやっていけるのか。しっかり教育しないと、受け方の一言次第でかなり違うので、慎重にしていただきたい。

・76 ページ、「自立支援サポートステーション」とあるが、ひきこもっている人たちが高齢化している。長い目で見て、どうやって社会とコンタクトを取っていくのか、高い年齢層まで力を入れてサポートしてほしい。

委　員　・計画については特にないが、子ども・子育て支援新制度について、現状をお話したい。23 日から入園の資料を配っているが、去年はぱっと書いて、すぐに利用証をもらって帰ったが、今回は５分、10 分説明しないと分かってもらえない。まだ混乱が続くと思うが、もう少し早く保護者に支援新制度についての説明会をやっておけばよかったと反省している。

委　員　・53ページ、No.108「いじめ防止体制の整備」で、「研修やセミナーの実施回数」が現状５回とあるが、このセミナーというのは先生が受けるセミナーなのか。こういうのに保護者も参加できたら、いじめがもっと減るのではないか。いじめは学校だけの問題ではないので、家庭も一緒になって考えるのがいいと思う。

・新制度にあたって、私の園でも先生が一生懸命説明されていたが、先生自体も分からなくて、保護者たちも分からなかったという意見が多かった。実際にどこがどう変わるのかを、もっと明確に教えてほしいと言っていた。

委　員　・いろいろな条例を検討する中で、豊田市は、すべてが国の基準よりもいい条件で決めていただいた。あらためて豊田市は非常に手厚い保育をしているということが分かり、これによって市民の皆さんにも知っていただけると思う。

・19 時までの延長保育について意見があったが、９時から３時までの保育者の募集にはすぐ来るが、現状、早朝や19時過ぎまでの保育者の確保が難しい。

委　員　・47 ページの No.85「子育て短期支援事業」で、現状値が５施設とあるが、この５施設を教えてほしい。

会　長　・さまざまなご意見を頂戴したが、総じて、豊田市は、子どもたちのためにいろいろ手厚く目配りをしているということは共有していただけた。今のご意見の中で、お答えできる部分があればお願いしたい。

事務局　・次世代育成課に関するものをお答えする。権利学習プログラムを例にとった、計画の目標値についての意見だが、理想的には100％を掲げたいが、それぞれの事情により、現状値から少し上回る形としている。

・No.162 の「地域における放課後の子どもの居場所づくり」で、上段は、交流館なども含めて、小学校区内に１か所あれば、その地区を増やしていきたいということで考えている。「地域子どもの居場所づくり事業」は、現在、16の自治区で開催しており、それ以外に、逢妻、稲武などの子どもふれあい館でも開催している。あと、教育委員会で学校支援地域本部というものを立ち上げ、学校で放課後子どもの居場所づくり事業を展開しているので、それを拡大していこうと考えている。

・権利学習プログラムの目標値を学校数ではなく、実際に受けた子どもたちの数でとご提言いただいたが、その内容で検討させていただきたい。

・子どもの貧困対策について法律が施行されたが、子ども総合計画に関わるものは、すべて子どもの貧困対策につながると捉えている。ただ、子どもの貧困というキーワードが見えないので、少し工夫をしたい。

・子どもの居場所をどういうものとして考えるかというご質問については、先ほど申し上げた定義で捉えている。新しい事業で、交流館を中学生だけでも利用できるという展開、また、学校支援地域本部による居場所づくりもあるので、少し整理し、総合して考えていきたい。

・遊び場についてが見えてこないということだが、45 ページの No.80、81 にあるように広場整備を行っていく。実態調査が必要ではないかというご指摘は、提言として受け止めさせていただく。

・放課後児童クラブの時間延長に関しては、支援に当たる人材の確保が難しい。ただ、放課後児童クラブの委託を、５年で 100%は可能なのかとあったが、今後５年間で段階的に委託をしていくということで公募型プロポーザルを行っている。提案のあった事業者には、７時までの延長にオプショナル的な形で対応するというご提案もあった。委託の中で地域や民間の力を借りて、行政ではできない部分を提供できればと考えている。

・「親ノート」に関しては、家庭教育推進委員会で、ＰＴＡの代表の方や学校の先生、学識経験者などのメンバーで、回を重ねて原案を策定し、今年度は、そのノートが実際にどういう形で使えるかを検証している。来年度早々にはお配りして活用を図っていきたい。

事務局　・子ども家庭課から説明する。３名からご質問いただいたコールセンターだが、現時点では詳細は煮詰まっていない。進んでいる点としては、ノウハウを持っている民間業者への委託を考えており、全国的にコールセンターを展開する業者２社に聞き取りをした。業者側は、看護師や保健師が受け、そこで解決できなければ医師が相談者となるようなコールセンターを考えている。支援にどうつなげるかもじっくり考えてほしいという意見もあったので、関係機関、関係課、児童相談所等とも、支援にどうつないでいくかを検討していきたい。

・47 ページ、No.85 の５施設についての質問は、市内にある梅ヶ丘学園、豊橋ひかり乳児院など、県内の乳児院や児童養護施設を想定している。

・34 ページの妊婦健診の目標値についてだが、10 週未満から母子手帳交付をしており、その時期に取りに来れば 14 回使える。ただ、出産が早かったり、母子手帳交付が遅かったりすると、10 回以上使うのが難しい。産婦人科にご協力いただき早く交付して、やっとこの現状値であり、目標値を 100%とするのは難しい。

・No.5 の「母乳育児の推進」については、産婦人科との連携はもちろん、妊娠初期の母子手帳交付時や、３、４か月健診、助産師訪問、保健師訪問など、母子保健事業のすべての機会で働きかけをしている。

事務局　・学校教育課から説明する。委員のいじめ防止の研修やセミナーについてのご質問だが、平成 25 年度は、学校に臨床心理士、ソーシャルワーカー等が出向いて教員向けの研修として行った。セミナーは、パルクとよたにおいて公開で行っており、教員だけではなく、保護者や市民、関係機関等も参加可能になっている。これからも、そういうセミナーを利用していただきたい。

事務局　・保育課から説明する。途中入園については、待機児童対策で０～２歳の枠を拡大する中で、状況をみながら受け入れを検討していきたい。

・延長保育については、31 年度に向けて、夜７時までやっている園を 44 園に拡大をしようとしている。７時以降や早朝については、現在の認可外保育施設４施設について、地域型保育事業への認可を予定しており、その中で、こども園で対応できていない早朝・延長保育などを実施する形で調整を進めたい。休日についても、５園が土日祝日の保育を実施しているが、一部の園では、特に祝日は満員と聞いており、延長保育を拡大していく中であわせて検討したい。病児保育については、病児・病後児保育施設は市内３施設あるが、計画期間中に、できれば南部地域に現在の需要も踏まえて設置をしたいと考えている。

・新制度が分かりにくいというご指摘について、特に今回、幼保連携型認定こども園に移行する幼稚園は、制度が大きく変わる。新しく新制度に入る私立幼稚園については、先日、入園申し込みの説明会に市の職員も出向いて対応した。今後も、より理解してもらえるように対応していきたい。

事務局　・事前に頂いていた質問に対して回答する。77 ページの「親育ち交流カフェの開催」について、高校生の保護者も対象に入れたほうがいいという意見があった。高校生は自我の発達が進み、親と子どもの関係が変わってくる。まずは、小中学生の家庭教育の向上を目指してやっていこうと考えている。

・現状値より目標が低くなっている部分があるが、少子化で対象の子どもが人数的に減ってしまうものもある。ご指摘があったが、下がるような目標であれば説明が必要なので、表現について、考え直して工夫したい。

事務局　・次世代育成課から説明する。１点追加で回答だが、ひきこもりの方も高齢になっており、自立支援サポートステーションで幅広く対応をとあった。現在、青少年センターで週に１回行っており、39 歳までとしているが、現実には 40 歳代の方もお受けしている。そういう方々にとって、どういう対応がいいかを考えながら進めていきたい。

会　長　・事務局からお答えできる件について、ご回答いただいた。この後は、またパブリックコメントにこの素案を提案して、市民の皆様から意見を頂戴する。

（２）（仮）豊田市いじめ防止基本方針について

事務局【追加資料】

・追加資料　「（仮）豊田市いじめ防止基本方針の策定について」の説明

会　長　・「豊田市いじめ問題対策連絡協議会」は、この会のメンバーに兼ねていただきたいというご提案も含め、ご説明いただいたがいかがか。

委　員　・先ほどの資料１の 22 ページ、「とよた子どもの権利相談室」の認知度、そして 23 ページの『「子どもの権利」の尊重に関する現状認識』が小中高となっている

が、子ども条例によると乳幼児から青少年までが対象である。したがって、このいじめも、小中に限らず、高校生も含めて対応することが、大切だと思う。

事務局　・高校生については、県でいじめ防止対策の対応をするということである。

委　員　・資料の３番で、子どもと保護者が学校に相談すると、学校側は、青少年相談センターなどにすべてを報告するのか。

事務局　・子どもや保護者から学校にいじめの相談があったら、基本的には、青少年相談センターにあがってくるようになっている。25 年度までは年２回、いじめについての報告をしていたが、26 年度からは、学校でいじめ対策委員会を設置し、そこで起こった事案について、毎月パルクに報告するようになっている。

事務局　・補足だが、資料の「３　豊田市のいじめ問題対策組織（案)」の組織図にあるように、「豊田市いじめ問題対策連絡協議会」をつくることになっており、その下に、「(子どもにやさしいまちづくり推進会議)」とある。いじめに対するいろいろな組織をつくるにあたり、連携や調整のために連絡協議会を設けるが、これに、この会議を位置づけさせていただいている。子どもにやさしいまちづくり推進会議を開催すると同時に、いじめに対しての話題、連絡調整についても、同時に行っていきたく、ご承知おきいただきたい。

委　員　・いじめの報告を毎月することになったということだが、件数は増えているか。

事務局　・今年度から、認知件数や継続しているいじめの件数等の数値を中心に、各学校から毎月報告をもらっている。つい先日、４～９月の集計が出たが、傾向としては、昨年度よりも減少傾向にある。ずいぶん減っている学校もあり、問い合わせたところ、毎月調査をすることによって、先生方も意識して子どもの生の声をしっかり聞き取って相談に結びつけているようだ。

会　長　・それでは、本日の議題はこれですべて終了した。ご協力に感謝申し上げる。

事務局　・２年がかりで協議を重ね、おおむね施策体系、重点事業、指標などについて決めていただいた。この先、幾つか修正すべき点が生じると思うが、そういった場合は、大森会長に一任をさせていただきたいが、ご承認いただけるか。

委員一同・異議なし。

５　次回の審議会の日程について（予定）

・第９回本会議　　平成 27 年１月上旬

６　閉会

事務局　・本日は長時間にわたり熱心にご協議いただき、感謝申し上げる。